

「仙台市地球温暖化対策推進計画」中間案からの主な修正点

市民意見や検討部会における議論等を踏まえ、以下のとおり修正等を行う。

※（ ）内の数字は、資料 3-2 の該当ページ

1 気候変動の将来予測について (P. 9)

21 世紀末の宮城県内の年平均気温の説明について、「福岡市と同程度」という例示から、農林水産業や生態系などへの大きな影響や健康被害の増大という、より危機感を持っていただけるような表現に修正する。

2 仙台市における温室効果ガス排出量について (P. 13)

メタンや一酸化二窒素等の温室効果ガスは、「地球温暖化係数」が二酸化炭素と比較して非常に大きいものの、市域の温室効果ガス排出量にどの程度含まれているかわからないというご指摘があったことから、温室効果ガスの種類別内訳のグラフを追加し、エネルギー起源二酸化炭素が大半を占めている説明を追加する。

3 長期的に目指す将来像について (P. 31, 36)

本計画で長期的に目指す将来像と、「杜の都環境プラン」における目指す環境都市像との関係を明確にするよう表現を修正する。併せて、36 ページに「杜の都環境プラン」における目指す環境都市像及び目指すまちのあり方に関する説明を追加する。

4 長期目標について (P. 35)

本計画中間案では、長期目標として 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げることとしているが、市民から長期目標に関する意見が複数寄せられたことに加え、本年 10 月 26 日には国が 2050 年排出量実質ゼロを宣言したことを踏まえ、本市が率先して取り組む姿勢を示すことが重要であることから、長期目標について、「率先して取り組みを進めていく」旨を追記する。

5 木質バイオマスの利用について (P. 42)

地域材を活用した木質バイオマスに関しては発電以外の利用方法も考えられることから、「木質バイオマス発電を推進」から「木質バイオマスのエネルギー利用を推進」に修正する。

6 近隣自治体との連携について (P. 59)

近隣の他市町村とも連携して地球温暖化対策に取り組む姿勢を明確にするため、国や県に加え「近隣自治体」との連携について追記する。